

令和4年度 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 大垣桜高等学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和4年7月5日(火) 13:30~15:30
- 3 開催場所 大垣桜高等学校 1号館1階 115教室
- 4 参加者

会長	古田 義広	大垣市墨俣地域事務所 所長
副会長	堀 あゆ美	岐阜県社会福祉協議会 生活支援部 主査
委員	高木 久	墨俣一夜城(歴史資料館) 館長
	西川 守	もえぎの里 柳津老人デイサービスセンター 所長
	馬淵 琴美	墨俣児童館 館長
	浦野 真由美	育友会長
学校側	安田 ゆかり	校長
	柴田 幸美	教頭
	安江 博	教頭
	長沢 達郎	事務長
	郷 絵美	教務主任
	須藤 亜由子	生徒指導主事
	西村 佐英子	進路指導主事
	高橋 路子	家庭部長

5 会議の概要(協議事項)

(1) 令和4年度の指導方針

- ・スクール・ポリシー
- ・学校経営計画
- ・学校運営全般にかかる経費(会計)概要
- ・教務部の方針と重点及び評価の指標
- ・生徒指導部の方針と重点及び評価の指標
- ・進路指導部の方針と重点及び評価の指標
- ・家庭部の方針と重点及び評価の指標

(2) 生徒の活躍について

意見

- 意見1 大垣市の取組に対し本校から協力を得ている。墨俣地域は大垣市と合併して16年になる。墨俣地域はすでに本校と連携しながらまちづくりを行っており、今後とも協力願いたい。

意見2 本校と関わりをもって3年になる。コロナ禍でも授業の工夫がされている。昨年と比較して、教員のタブレット操作もスムーズであった。

意見3 授業形式も生徒対教員だけではなく、生徒対生徒の取組も見られ、従来の授業のようになりつつあり嬉しく思う。

質問1 : 外部講師の授業について、どのように実施するのか？

⇒ : 昨年はオンラインが多かったが、今年度は、なるべく来校していただき、直接生徒が指導を受けられる機会をできるだけ多く作りたい。

意見4 専門科の授業に興味がある。コロナ禍でも卒業研究作品発表会の取組や介護福祉士全員合格の実績は大変素晴らしい。

意見5 高校生活が徐々に元に戻りつつあるようだが、体育祭や文化祭での生徒のにぎやかな声が聞こえないのが寂しいかぎりである。

意見6 本校の卒業生、保護者、そして学校と連携している施設の者として参加した。施設での生徒の様子や本日の授業の生徒の様子を見て、教員の努力が感じ見られた。今の生徒の姿は、熱心な指導のたまものである。

質問2 : デイサービス、高齢者施設では水害予防マニュアルの作成を求められているが、学校では火災のほか水害訓練はどんなことを行っているか？

⇒ : 地震、火災、水害を想定した訓練（命を守る訓練）を年3回、実施している。水害訓練では長良川の決壊を想定し、校舎の3階へ避難する垂直避難訓練を行っている。この地域は浸水危険区域のため、地域との合同訓練も必要ではないかと考えている。

意見7 犀川の大きな駐車場は遊水地である。年に2、3回は水がたまることがある。昭和51年に水害による被害があったが、その時よりは安全性が高くなっている。しかし、昨今の雨の降り方をみると心配もある。水害も地震も心配である。

意見8 授業見学を行い、生徒の真面目な態度、真剣なまなざしが印象的である。また教員の声かけの大切さを改めて感じた。スクール・ポリシーにある「主体的に」の意味を、教員が理解して教育を行っている。

意見9 スクール・ポリシーが具体的にわかりやすく示され、教員の考えが統一されている。普通科では学べない、具体的なことが学べる本校は大切な学校だ。

6 会議のまとめ

第1回学校運営協議会において、学校運営計画及び基本方針について、委員の承認が得られた。第2、3回の学校運営協議会において、日々の取組の成果や生徒たちの活躍を参観したうえで検討事項等について協議したいと考えている。